関東森林管理局磐城森林管理署署長様

　　　　　　　　　　　　　　　　遠野の環境を考える友の会　会長　佐藤吉行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　いわき市遠野町入遠野字天王73－1

電話070―2025―4106

いわき市遠野町に計画されている「（仮称）三大明神風力発電事業」及び「（仮称）遠野風力発電事業」に対して、計画予定地の保安林の解除を行わないことを求める要望書

現在遠野町において二つの風力発電事業「（仮称）三大明神風力発電事業」及び「（仮称）遠野風力発電事業」が計画されており、特に「（仮称）三大明神風力発電事業」に関しては近いうちに事業者であるユーラスエナジー㈱から保安林の解除の申請が行われるものと思われます。

当会・遠野町の環境を考える友の会では、遠野町東部の山地部の尾根のほとんどにかかる風力発電計画は、かなりの面積の保安林の伐採と土地の改変を必要とするものであり、水源保護や土砂災害の防止の目的をいちじるしく損ねるものと考え、これまでも、計画を認めないよう県・国に対して要望して参りました。特に、入遠野・上根本地区はほぼ全域が土石流危険個所となっており、住民の多くが土石流危険渓流のそばに居住しています。また、入遠野地区及び上根本地区は公共水道の通っていない区域がほとんどで、生活用水に沢水や地下水を利用する世帯が多いため、水の利用に対する風力発電計画の影響に関しても、心配の声が強く上がっています。このため、風力発電計画の中止を求める住民署名は、計画地のふもとの住民の実に８５％以上の世帯から賛同をいただいております。こうした状況のもと、風力発電計画の実施のための保安林の解除は、住民の生活に甚大な影響や被害を与えかねないものとして、慎重にも慎重を期す必要があるものと考えます。もちろん、一番の利害関係者であるふもとの居住者の意見は最大限に尊重しなくてはいけないものと考えます。

上記の理由より、以下を強く要望するものです。

1. 風力発電事業者から保安林の解除を求められても、上流における伐採や土地改変は、ふもとの住民を土砂災害の危険にさらし、水利用を中心とした生活環境に影響を及ぼす可能性が高いため、保安林の解除は決して行わないでください。

　　　　　以上